

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市市営駐車場
(2) 指定管理者	所在地 津山市山北520 名称 一般財団法人津山市都市整備公社 代表者 理事長 高山 文秀
(3) 公の施設の所管部署	都市建設部都市計画課
(4) 指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日
(5) 評価対象期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	津山駅北口駐車場 9,176台 (前年度32,928台) 津山市城下駐車場 21,001台 (前年度24,707台)
(2) 事業の内容	津山駅北口駐車場 <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場放置自転車撤去 年3回 (5/1, 6/25, 9/15) ・駐輪マナー啓発 年1回 (4/23) ・花壇・プランター植栽 年3回 (7/30, 11/17, 2/25) ・精算機の点検、防犯カメラの稼働点検 ・清掃等の日常業務、駐輪場自転車整理 津山市城下駐車場 <ul style="list-style-type: none"> ・駐車サービス券の販売促進 ・職業安定所利用者による精算機トラブル等への対応 ・精算機の点検、清掃等の日常業務

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額 11,813千円 (前年度25,713千円) 利用料金収入 11,812千円 その他の収入 1千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額 10,719千円 (前年度23,904千円) 主な支出 需用費(駐車券印刷代他) 772千円 役員費(電話料金、管理賠償責任保険他) 112千円 委託料(夜間警備、精算機保守管理) 2,943千円 使用料及び賃借料 2,810千円 負担金 3,192千円 租税公課 384千円 管理費(事務経費) 506千円

4 総合評価結果

<p>(1) 指定管理者 の自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・津山駅北口駐車場では、津山圏域の高校生や教員等と協力して駐輪場の自転車撤去を実施し、駐輪マナーの向上に寄与した。また、定期的に花壇の植栽を行って、津山駅周辺環境の美化に努めた。 ・津山市城下駐車場では、利用頻度が少ない夜間の利用増進を図るため、駐車場周辺の宿泊施設等へ駐車サービス券の販売促進を図った。 ・駐車場運営では、これまでの駐車場運営実績に基づき、利用者の利便性向上を図るとともに駐車可能台数の減少による委託料の変更といった諸経費の削減に尽力した。津山駅北口駐車場は、サービス券の販売が堅調であったことから、事業計画に対し、大幅な増収となった。 ・指定管理者業務は事業実施計画書に沿って実施し、津山駅周辺や津山市中心市街地の活性化と、利用者の利便性向上を最優先にした適正かつ良好な業務であったと自己評価する。
<p>(2) 市の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・津山駅北口駐車場については、精算機の稼働点検を毎日実施し、安全で快適な利用環境の維持に努め、大きなトラブルも無く良好に管理された。また、定期的に花壇やプランターの花の植え替えや場内清掃を実施し、津山駅周辺の環境美化にも努め、適切な管理運営が行われている。津山駅北口広場整備事業の進捗により収容台数が減少したが、周辺宿泊施設への駐車サービス券の販売を行い、利用促進に努めた。 ・駐輪場については、地域や関係団体と連携して街頭での駐輪マナー啓発活動や放置自転車の撤去活動、また日常の場内整理を行い、快適な駐輪環境の整備に努めている。 ・津山市城下駐車場についても、精算機の点検や場内清掃を毎日実施し、トラブル等の未然防止や環境美化に努めている。さらに周辺宿泊施設に駐車サービス券の売り込みを行い、利用促進に努めている。 ・駐車場運営の収支については、利用促進や経費削減等の努力により黒字となっており、適切な運営が行われている。 ・全般的な駐車場施設の維持管理については、業務計画書に基づき適切に実施されており、緊急連絡体制や警備体制が確立され、苦情やトラブル等の発生に対しても迅速に対応できており、問題は発生しなかった。また、利用者へのアンケート調査を行い、利便性の向上に努めた。提出すべき報告書等も遅滞なく提出され、作業内容や利用状況等も確認でき、良好な管理運営が実施されたものと評価する。